

第5次基本構想前期基本計画 進捗状況等の概要

第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち

| | |
|------------------|--------|
| 第1節 農業の振興 | 1 ページ |
| (1) 農業基盤・農業環境の整備 | 2 ページ |
| (2) 農業の担い手育成支援 | 4 ページ |
| (3) 地産地消の推進 | 5 ページ |
| (4) 農業交流の推進 | 7 ページ |
| 第2節 商工業の振興 | 9 ページ |
| (1) 商工業の活性化 | 11 ページ |
| (2) 商工業の担い手育成支援 | 14 ページ |
| (3) 産業誘致の推進 | 14 ページ |
| 第3節 勤労者福祉の充実 | 16 ページ |
| (1) 勤労機会の拡充 | 16 ページ |
| (2) 福利厚生 of 充実 | 18 ページ |
| 第4節 地域活性化の推進 | 20 ページ |
| (1) 富士見ブランドの推進 | 20 ページ |
| (2) 地域資源の創出・活用 | 21 ページ |
| (3) 情報発信の充実 | 23 ページ |
| (4) 産業誘致の推進（再掲） | 24 ページ |

第5次基本構想前期基本計画 進捗状況等の概要

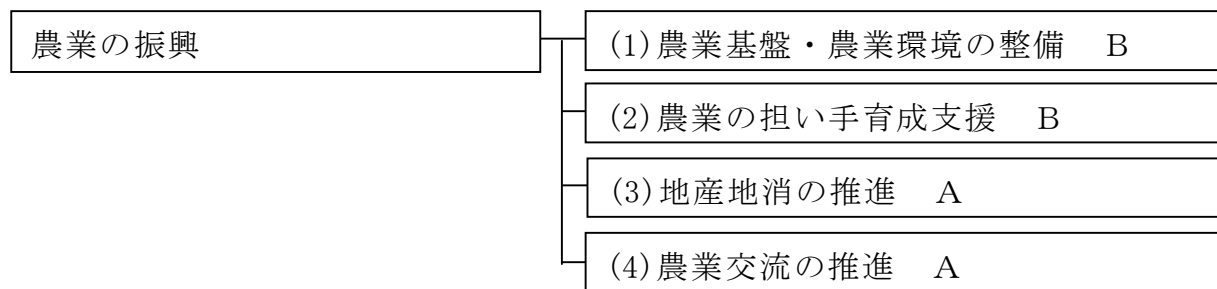
第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち

第1節 農業の振興

優良農地の保全を図り、生産技術の向上と安定した経営基盤づくりを進め、新規就農者を含めた農業の担い手が安心して農業を継続できる環境づくりに努めます。

市内で生産された品質と安全性の高い新鮮な農産物が、市内を中心に消費される取組みを推進するほか、農業を身近に感じられるよう、生産者との交流や気軽に農業にふれあえる環境づくりを進めます。

また、農産物のブランド化など農の魅力づくりに努めます。



○関連データ

農家数・農家人口及び経営耕地面積の推移（出典：農林業センサス）

| 年次 | 総世帯 に対する 農家世帯 の割合(%) | 販売農家数(戸) | | | | 総人口 に対する 農家人口 の割合(%) | 農家人口(人) | | 経営耕地 (ha) | | | |
|-------|-------------------------------|----------|-----|-----|-----|-------------------------------|---------|-----------|-----------|-----|----|-----|
| | | 総数 | 専業 | 兼業 | | | 総数 | 農家 従事者 | 総計 | 田 | 樹園 | 畑 |
| | | | | 1兼 | 2兼 | | | | | | | |
| 昭和40年 | 20.5 | 1,236 | 328 | 497 | 411 | 31.5 | 7,442 | 2,829 | 1,271 | 686 | 18 | 565 |
| 昭和45年 | 7.8 | 1,161 | 235 | 433 | 493 | 12.8 | 6,681 | 2,519 | 1,178 | 709 | 15 | 454 |
| 昭和50年 | 5.2 | 1,062 | 201 | 314 | 547 | 8.3 | 5,770 | 2,060 | 1,013 | 607 | 21 | 385 |
| 昭和55年 | 4.3 | 1,008 | 181 | 287 | 540 | 6.6 | 5,250 | 1,976 | 914 | 578 | 18 | 317 |
| 昭和60年 | 3.7 | 976 | 129 | 197 | 650 | 5.8 | 4,995 | 1,746 | 832 | 518 | 19 | 294 |
| 平成2年 | 2.9 | 920 | 119 | 131 | 670 | 4.9 | 4,609 | 1,547 | 775 | 497 | 13 | 265 |
| 平成7年 | 2.6 | 888 | 96 | 148 | 644 | 4.5 | 4,285 | 1,463 | 710 | 460 | 15 | 235 |
| 平成12年 | 2.1 | 807 | 92 | 72 | 643 | 3.7 | 3,832 | 1,269 | 618 | 412 | 12 | 194 |
| 平成17年 | 1.4 | 601 | 90 | 33 | 478 | 2.4 | 2,433 | 991 | 565 | 386 | 9 | 170 |
| 平成22年 | 1.2 | 553 | 111 | 46 | 396 | 2.2 | 2,375 | 877 | 543 | 378 | 7 | 158 |

※平成12年以前は販売農家を含む農家全体の数字。

総人口及び総世帯数は国勢調査の数字(H22.10.1人口105,596人・世帯数45,293世帯)

| | | | |
|--------------|-------------|---|------------------|
| | H22年度 | → | H24年度 |
| 販売農家数 | 601戸(17年) | | 553戸(22年) |
| 経営耕地面積(販売農家) | 565ha(17年) | | 543ha(22年) |
| 農家人口 | 2,433人(17年) | | 2,375人(22年) |
| 農地利用集積 | 5件13,467㎡ | | 6件14,302㎡(H23年度) |

○進捗状況評価結果

| | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|
| | A | B | C | D | 計 |
| 小柱 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| 主要事業 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 |

| ランク | 評価区分の考え方 |
|-----|-------------------------------------|
| A | 目標達成に向けて、順調に進捗しているもの。 |
| B | 目標達成に向けて、一部に課題等はあるが概ね順調に進捗しているもの。 |
| C | 目標達成に向けて、一部に課題等があり、進捗に多少の遅れが見られるもの。 |
| D | 目標達成に向けて、多くの課題等があり、進捗に遅れが見られるもの。 |

(1) 農業基盤・農業環境の整備（産業振興課）

- ◆ 農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保に努めます。
- ◆ 農地の利用集積を促進するとともに、農作業受委託制度の活用などにより、経営規模の拡大と生産性の向上に対する支援を行います。
- ◆ 農業集落における道路や水路などの環境整備を推進するとともに、地域住民による環境保全活動への支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 老朽化した農道の改修整備工事
 H23年度 市道第104号線 東大久保（路盤工事・法面整形）
 H22年度 市道第109号線他7箇所（簡易舗装）
- ・ 新たな農家台帳システムの導入（H23・24年度）

《主な継続事業》

- ・ 地域住民による環境保全活動への支援（東大久保・農地・水環境保全協議会、難波田城公園地域環境保全協議会）
- ・ 農地の利用集積の推進

○ 利用権設定（貸借）による集積面積

| H20年度 | | H21年度 | | H22年度 | | H23年度 | |
|-------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|---------|
| 2件 | 3,313㎡ | 4件 | 7,733㎡ | 5件 | 13,467㎡ | 6件 | 14,302㎡ |

○ 農作業受委託等による集積面積

H23年度 ㈱いるま野アグリ 約25ha（その他個人レベルの受委託がある）

○ 「農地の利用集積」

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を営む者（認定農業者等）に対して、「売買」、「賃貸」、「農作業受委託」などの方法により農地の集積を進めること。農地の一体的な利活用によって経営規模の拡大が図られ、大型機械の導入による生産コストの圧縮等が見込まれるもの。一方、基盤強化法に基づかない任意の農作業受委託等による実質的な利用集積も進んでいる。

②課題

《新規課題》

- ・基本構想に掲げる土地利用の基本方針（土地利用構想図）を踏まえた農業振興地域整備計画の見直し。
（リブレーヌ、シティゾーン（B・D）、富士見川越バイパス沿道）

《主な継続課題》

- ・農業後継者不足の解消と新規就農者の就農意欲の構築
- ・農産物の価格の低下や高齢化による担い手農業者の離職対策
- ・農地利用の意向調査に対する未回答世帯への対応

○生産農業所得の推移

H18年／640,000千円 1戸あたり798千円（対象農家数802戸）

※市町村別のデータ作成は平成18年で廃止

③進捗状況 B評価

平成21年度の農地法、農業振興地域の整備に関する法律等の改正により、農地転用や農用地除外の取扱いが厳格化され、優良な集団農地は一定程度保たれている。また、農業集落における環境整備として、農道の改修や簡易舗装等を継続的に実施するとともに、地域住民による環境保全活動を継続して支援している。

一方、農地の利用集積は、利用権設定による貸借や農作業受委託による取り組みが進んでいるものの、経営耕地面積全体から見ると一部に留まっていることから、これらを勘案して、B評価とした。

| | | |
|---|---|---|
| 『農地の利用集積の推進』（農業委員会事務局）、（産業振興課） 新たな農家台帳システムを導入し、農地の利用意向や耕作放棄地などの把握に努め、農地の利用集積を進めます。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| — | 平成23年度～25年度 | 平成26年度～27年度 |
| → 農地利用集積状況 (H22年度) 5件 13,467㎡ (H23年度) 6件 14,302㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・農地情報の把握 →農家台帳システム導入 (H23・24年度) ・農地の利用集積の促進 →1件 835㎡の増加(H22 →23年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・農地情報の把握 ・農地の利用集積の促進 |
| 進捗状況 | 地図情報システムと連動した農家台帳システムの整備が完了し、農地の利用意向や耕作放棄地の状況が視覚的に把握できる環境は整ったため、全体的な情報把握が今後の課題となる。 | |
| B評価 | 農作業受委託制度の活用により、一部で農地の利用集積が進んだものの、集積割合は少数のためB評価とした。 | |

(2) 農業の担い手育成支援（産業振興課）

- ◆ 農業後継者の確保と新規就農希望者の拡大を推進するため、県や農業関係団体などとの連携による取組みを進めます。
- ◆ 意欲ある農業の担い手である認定農業者に対する支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 川越農林振興センター管内10市3町対象事業である「いるま地域明日の農業担い手育成塾連携会議」にオブザーバー市として参加し、新規就農者に対応できる体制をとっている。

○「明日の農業担い手育成塾」

平成22年に埼玉県が開始した事業で、市町村・農協・農林公社・農業委員会等の関係機関が連携し、農業大学校卒業程度の一定レベルの研修を修了した新規参入希望者に対し、実践研修・農地確保・資金相談等を実施し、円滑な就農を支援するもの。平成23年7月時点で、県内14塾が設置され、研修生が就農に向けた研修を行っている。

本市は研修生対象者がいないためオブザーバー参加としているもの。

《主な継続事業》

- ・ 県や農協等との連携により、農業後継者や新規就農者に対して、就農情報の提供を行っている。
- ・ 県や農協等との連携により、担い手である認定農業者に対して、支援制度の活用講習会や農業経営情報等を提供している。

○「認定農業者」

農業経営規模の拡大や経営合理化などの経営改善計画を作成し、計画が市町村に認定された農業者。計画達成に向けた取組みに対して様々な支援策がある。

○認定農業者の推移

| H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 33人 | 36人 | 36人 | 37人 |

○認定農業者に対する主な支援策

- ・ 資金の確保（農業近代化資金、スーパーL資金等）
農業近代化資金に対しては市単補助として年2%以内の利子補給を実施（貸付元の農協に対して直接実施・富士見市農業近代化資金利子補給要綱）
- ・ 農業用機械等の導入（経営体育成支援事業）
- ・ 農業者年金の保険料補助 など

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 農業後継者不足の解消と新規就農者の就農意欲の構築
- ・ 農産物の価格の低下や高齢化による担い手農業者の離職対策

③進捗状況 B評価

県が実施する就農支援事業との連携や認定農業者への支援など、個別の取組みは進んでいるものの、農業の担い手に対する総合的な育成・支援体制の構築までには至っていないことから、B評価とした。

| | | |
|--|--|---|
| 『新しい農業の担い手のコーディネート』（産業振興課） 新規に就農を希望する人に対して、国や県、各種団体との連携により、就農に必要な情報を提供します。また、利用可能な農地や農業実習の受入れ情報などを提供できるコーディネート体制づくりを進めます。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| — → 「いるま地域明日の農業担い手育成塾連携会議」にオブザーバー参加 | 平成 23 年度～25 年度 ・就農情報の提供 ・コーディネートの体制づくり | 平成 26 年度～27 年度 ・就農情報の提供 ・コーディネートの実施 |
| 進捗状況 | 川越農林振興センター管内 10 市 3 町対象事業である「いるま地域明日の農業担い手育成塾連携会議」にオブザーバー市として参加し、新規就農者に対応できる体制がとられている。一方、利用可能な農地や農業実習の受入れ状況などを情報提供できる体制づくりには至っていないことから、B評価とした。 | |
| B 評価 | | |

(3) 地産地消の推進（産業振興課）

- ◆農業生産者の育成と農産物の供給体制の充実により、学校給食への供給や直売体制の充実に努めます。
- ◆地元農産物を広く周知するための仕組みづくりや商業関係者などとの連携により、地域内消費を促すための体制づくりを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・地産地消推進計画を策定（H23年7月）し、その推進体制となる地産地消推進会議を設置して、関係機関との連携により地産地消を推進している（委員21名・オブザーバー1名、H24年度2回実施）。
- ・市役所に「地場産品ショップゆい」を開設。地元農産物や加工品などを販売し、地場産品のPRに取り組んでいる（H23年度）。
- ・市役所にて毎月1回、臨時農産物直売所「つきいち」を開催（H23年度）
- ・地元農産物をPRするため、消費拡大用シール「富士見市生まれ」を配布し、市外産と競合する農産物への貼付を依頼した（H23年度・50,000枚）。

○農産物消費拡大用オリジナルシール「富士見市生まれ」配布先

| | |
|--------------------------------|---------|
| あぐれっしゅふじみ野東部直販組合富士見支部（40名） | 25,000枚 |
| J Aいるま野東部産直生産者部会（17名）生協・ヤコー・ナレ | 17,500枚 |
| 富士見梨出荷組合（16名） | 1,400枚 |
| 地場産品ショップゆい | 3,000枚 |
| つきいち | 1,800枚 |
| その他（イベント配布、予備等） | 1,300枚 |

- ・ふるさと祭りやふじみマーケットなどのイベントにおいて地元農産物の直売を実施した。
- ・市内飲食店や商工会等の連携により、地元産野菜等を使用した商品やメニューを開発し、実際の販売に至っている。
- ・地元農産物に関する情報を掲載したパンフレット「富士見市産のおいしいもの」を発行した（H23年度・商工会）。

《主な継続事業》

- ・小中学校及び保育所給食における地元農産物の利用拡大（学校給食センターにおける地元農産物利用率）
H21年度 36.1% → H23年度 36.1%（いずれも重量ベース）
- ・農業マップの作成、配布によるPR（H24年度・3,000枚作成）
- ・市ホームページでのPR（米・トマト・かぶ・梨・苺の生産農家を取材）

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・消費者需用への通年対応と、給食センター等の大量需用に対応できる供給体制づくり
- ・市内農産物を使用した収益率の良い加工品の開発等により、農家が自立し農業継続できる基盤づくり

③進捗状況 A評価

地産地消推進計画を策定するとともに、推進体制となる地産地消推進会議を設置し、農業関係者のほか商工業関係者や消費者等と連携した取組みが進んでいる。

小中学校や保育所給食での地元農産物の利用拡大を進めるとともに、市役所において、地場産品ショップの開店や臨時農産物直売を毎月開催するなど、地元農産物の周知及び地域内消費に努めている。

供給体制の充実に課題はあるものの、各種媒体等による情報提供とともに、地元農産物に接する機会が増加していることから、A評価とした。

| | | | |
|---|---|-------------------------------------|--------|
| 『地産地消推進事業』（産業振興課） 推奨農産物の選定やアンテナショップの開設などにより地元農産物のPRに取り組みます。また、地産地消や食糧自給率向上に向けて取り組むとともに、直売所の整備を検討します。 | | | |
| 計画策定時の状況と現況 | | 事業計画 | |
| ・地産地消推進計画の策定 →地産地消推進計画策定済(H23年度) | 平成23年度～25年度 | 平成26年度～27年度 | |
| | ・推奨農産物の選定 →地元農産物消費拡大用シールによるPR実施(H23年度) ・アンテナショップ開設 →市役所に地場産品ショップ開店(H23年度) ・直売所の検討→検討中 | ・推奨農産物の選定 ・アンテナショップ運営 ・直売所の検討 | |
| 指 標 | 現状値 | 目 標 値 | |
| | 平成22年度 →平成24年度 | 平成25年度 | 平成27年度 |
| 学校給食センターにおける地元農産物利用率 (重量ベース) | 36.1% (21年度) →36.1% (H23年度) | 38% | 39% |
| 進捗状況 | 地元農産物を取り扱う地場産品ショップを市役所内に開店するとともに、毎月1回の臨時農産物直売「つきいち」を開始し、地域内消費の促進に取り組んでいる。また、消費拡大用シール「富士見市生まれ」を作成し、地元産農産物をPRするなど、様々な取り組みが進んでいることから、A評価とした。 | | |
| A評価 | | | |

(4) 農業交流の推進（産業振興課）

- ◆農業への理解を深めるため、市民農園や体験型農園の活用などにより、農業とふれあう機会を拡充するとともに、市民と生産者との交流を促進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・打越市民農園の区画を増設し、利用待機者を解消した(H22年度145区画→H23年度205区画)。
- ・近隣自治体（朝霞市・入間市）が開設する体験型農園の視察研修を実施した(H24年度・農業者15名参加)。
- ・市役所での臨時農産物直売をはじめとして、農産物の生産者による直売を各種イベントにおいて実施し、消費者との交流を促進した。

○主な直売の機会

菜の花まつり、東大久保菜の花フェスタ、ふるさと祭り、ふじみマーケット、
なんばた青空市場

《主な継続事業》

- ・なし

②課題

《新規課題》

- ・市内の体験型農園の開設状況の把握と情報提供

《主な継続課題》

- ・農家主体による市民農園の開設指導やPR及び開設希望農家への支援
- ・体験型農園の事例研究や開設希望農家への支援

③進捗状況 A評価

打越市民農園の区画増設により、さらに多くの市民が利用できる機会を提供するとともに、農業者に対して近隣自治体の体験型農園への視察研修を実施するなど開設に向けた支援を行っている。

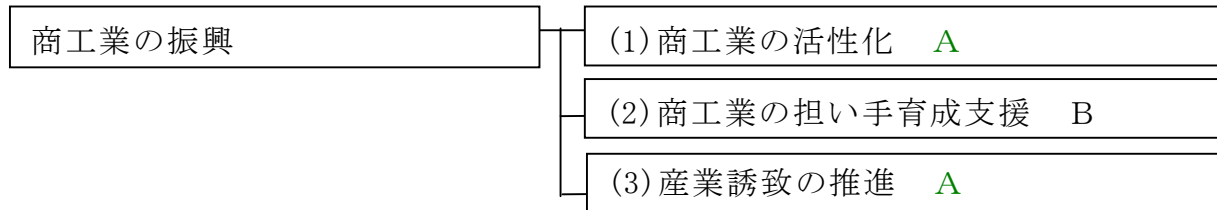
各種イベント等において地元農産物の直売を実施し、生産者と消費者の交流を図るなど、概ね順調に進捗しているため、A評価とした。

| | | |
|--|---|----------------------|
| 『農業とふれあう機会の拡充』（産業振興課） | | |
| 市民農園や体験型農園の開設支援を行うとともに、農業に興味のある市民と農業とのコーディネート体制づくりを進めます。また、市民農園や体験型農園の情報提供に取り組みます。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| ・市民農園の運営 →打越市民農園の区画増設 (H22年度145区画 →H23年度205区画) | 平成23年度～25年度 | 平成26年度～27年度 |
| | ・コーディネートの体制づくり ・情報提供 | ・コーディネートの実施 ・情報提供 |
| 進捗状況 | 打越市民農園の区画増設により、さらに多くの市民が利用できる機会を提供するとともに、近隣自治体の体験型農園への視察研修を実施するなど開設に向けた支援を行っているため、A評価とした。 | |
| A評価 | | |

第2節 商工業の振興

商工業の持続的発展によるにぎわいと活力のあるまちを目指し、安定した経営基盤づくりや後継者育成などへの支援を充実するとともに、地域内消費を推進します。

交通利便性などを活かして、企業が進出しやすい環境整備や情報発信を進めます。また、人々の交流の場や雇用の場を創出します。



○関連データ

| | | | |
|----------------|---------------|---|---------------|
| | H 2 2 年度 | → | H 2 4 年度 |
| 商業事業所数（卸売・小売店） | 598 事業所（H19年） | | 592 事業所（H24年） |
| 工業事業所数（工場等） | 61 事業所（H21年） | | 54 事業所（H22年） |
| 住宅改修費補助件数 | 52 件（H23年度） | | 71 件（H24年度） |

彩の国消費動向調査（商品の地元購買率）

| 買物品目 年次 | 食料品・ 日用雑貨等 | 洋服・ 衣料品等 | 靴・ かばん等 | 家具・ 家電等 | 文具・化粧品 スポーツ用品等 |
|------------|---------------|-------------|------------|------------|-------------------|
| 平成 17 年 | 73.9% | 31.4% | 33.0% | 24.0% | 48.3% |
| 平成 22 年 | 69.1% | 33.3% | 26.8% | 26.7% | 41.4% |

（※平成 17 年「商品総合」の地元購買率 44.1% → 平成 22 年は集計されていない。）

卸売業・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

| | 事業所数 | | 従業者数 (人) | 年間商品販売 額(万円) | 売場面積 (㎡) | |
|---------|------|-----|-------------|-----------------|-------------|--------|
| | 卸売店 | 小売店 | | | | |
| 昭和51年 | 740 | 50 | 690 | 2,423 | 2,287,303 | 33,454 |
| 昭和54年 | 812 | 67 | 745 | 2,741 | 3,557,057 | 35,167 |
| 昭和57年 | 808 | 55 | 753 | 2,931 | 4,603,440 | 40,947 |
| 昭和60年 | 772 | 58 | 714 | 3,182 | 5,609,725 | 43,411 |
| 昭和63年 | 818 | 69 | 749 | 3,965 | 7,783,813 | 48,710 |
| 平成3年 | 841 | 62 | 779 | 5,248 | 9,262,126 | 57,242 |
| 平成6年 | 734 | 56 | 678 | 4,021 | 9,632,353 | 54,595 |
| 平成9年 | 716 | 46 | 670 | 4,153 | 9,960,069 | 58,470 |
| 平成11年 | 767 | 74 | 693 | 4,945 | 9,791,744 | 58,387 |
| 平成14年 | 715 | 69 | 646 | 5,068 | 8,336,112 | 62,050 |
| 平成16年 | 677 | 72 | 605 | 4,615 | 7,190,695 | 55,240 |
| 平成19年 | 598 | 62 | 536 | 4,310 | 6,824,774 | 52,443 |
| 平成 24 年 | 592 | — | — | 4,758 | — | — |

（出典：平成 19 年までは商業統計調査、平成 24 年は経済センサス速報値）

卸売業・小売業の事業所数・従業者数の近隣自治体比較（平成23年・経済センサス）

| 市町名 | 事業所数 | 従業者数（人） |
|-------|--------|---------|
| さいたま市 | 10,476 | 112,858 |
| 川越市 | 2,767 | 26,143 |
| 朝霞市 | 707 | 7,561 |
| 志木市 | 453 | 4,134 |
| 和光市 | 401 | 5,994 |
| 新座市 | 1,085 | 10,487 |
| 富士見市 | 592 | 4,758 |
| ふじみ野市 | 692 | 5,987 |
| 三芳町 | 299 | 3,380 |

工場数・従業者数・製造品出荷額等の推移（出典：工業統計調査・経済センサス）

| 年次 | 工場数 (事業所) | 従業者数(人) | | 製造品出荷額等(万円) | | |
|-------|--------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | 1事業所 当たり | | 1事業所 当たり | 1従業者 当たり |
| 平成10年 | 111 | 1,557 | 14.0 | 2,382,722 | 21,466 | 1,530 |
| 平成11年 | 89 | 1,384 | 15.6 | 2,321,278 | 26,082 | 1,677 |
| 平成12年 | 103 | 1,415 | 13.7 | 2,572,901 | 24,980 | 1,818 |
| 平成13年 | 86 | 1,264 | 14.7 | 2,464,367 | 28,655 | 1,950 |
| 平成14年 | 76 | 1,054 | 13.9 | 1,895,556 | 24,942 | 1,798 |
| 平成15年 | 87 | 1,096 | 12.6 | 2,276,730 | 26,169 | 2,077 |
| 平成16年 | 80 | 1,085 | 13.6 | 2,260,745 | 28,259 | 2,084 |
| 平成17年 | 81 | 1,059 | 13.1 | 2,218,087 | 27,384 | 2,095 |
| 平成18年 | 65 | 959 | 14.8 | 1,991,357 | 30,636 | 2,076 |
| 平成19年 | 70 | 1,109 | 15.8 | 2,591,851 | 37,026 | 2,337 |
| 平成20年 | 71 | 1,000 | 14.1 | 2,420,638 | 34,093 | 2,421 |
| 平成21年 | 61 | 910 | 14.9 | 1,835,446 | 30,089 | 2,017 |
| 平成22年 | 54 | 837 | 15.5 | 2,002,250 | 37,078 | 2,392 |
| 平成23年 | 65 | 973 | 14.9 | 2,360,393 | 36,314 | 2,426 |

工場数・従業者数・製造品出荷額の近隣自治体比較（平成22年・23年）（出典：同上）

| 市町名 | 工場数(事業所) | | 従業者数(人) | | 製造品出荷額等(万円) | |
|-------|----------|-------|---------|--------|-------------|------------|
| | H22年 | H23年 | H22年 | H23年 | H22年 | H23年 |
| さいたま市 | 1,057 | 1,212 | 29,216 | 29,589 | 77,684,806 | 83,891,642 |
| 川越市 | 504 | 552 | 21,901 | 22,982 | 83,171,466 | 93,648,119 |
| 朝霞市 | 191 | 207 | 4,317 | 3,926 | 9,002,032 | 9,868,870 |
| 志木市 | 93 | 100 | 1,192 | 1,223 | 1,979,296 | 1,899,040 |
| 和光市 | 88 | 91 | 1,527 | 1,413 | 2,905,454 | 2,943,218 |
| 新座市 | 234 | 239 | 6,858 | 6,587 | 12,616,844 | 11,325,465 |
| 富士見市 | 54 | 65 | 837 | 973 | 2,002,250 | 2,360,393 |
| ふじみ野市 | 119 | 118 | 5,253 | 5,293 | 11,452,855 | 16,868,877 |
| 三芳町 | 183 | 191 | 8,143 | 7,765 | 19,264,417 | 20,792,592 |

○進捗状況評価結果

| | A | B | C | D | 計 |
|------|---|---|---|---|---|
| 小柱 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 主要事業 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 |

(1) 商工業の活性化（産業振興課）

- ◆地域に根ざした魅力や個性のある商店街づくりを推進するため、消費者ニーズに対応した商店街づくりを商業者などと連携して取り組みます。
- ◆商店街活性化のための取組みを支援するとともに、農商工の連携による情報提供の充実や販売機会の拡充を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・商業活性化ビジョン見直しに向けた基礎調査の実施（H24年度）。
- ・プレミアム商品券の販売（H24年度 2億円＋プレミアム2,000万円）。
- ・市内業者による住宅改修工事に対する補助制度「住み続け宅なる改修費補助」を増額して実施（H23年度 52件、H24年度 71件）。
- ・市役所に「地場産品ショップゆい」を開設。地元農産物や地元企業の製品や工芸品などを販売し、PRに取り組んでいる（H23年度）。
- ・農商工連携事業を推進するため、「ふじみ産業元気づくり事業補助」として、連携の中心的役割を担う商工会に補助を実施（平成23年度）。
- ・空き店舗を活用した「ミニふじみマーケット」を開催（平成23年度・商工会・元ユタカピクニックビル前・10事業所出店）。
- ・県の制度を利用して商店街活性化の専門家派遣を実施。イベント開催（灯籠祭り）、商店街ホームページの開設に至る（鶴瀬駅前通り商店会・H24年度）。

《主な継続事業》

- ・農商工の連携による「ふじみマーケット」を開催し、地元農産物を使用した新メニューの試食会を実施するなど、情報提供の充実と販売機会の拡充を進めている（平成23年度・13事業所出店）。
- ・商店街の活性化に向けた各商店街のイベントや一店逸品運動への支援を行っている。

○商店街活性化推進事業補助金

| 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------|----------------|----------------|
| 6団体 2,218,000円 | 5団体 1,778,000円 | 5団体 1,717,000円 |

○補助金交付団体の活動実績（平成23年度）

| 団体名 | 活動内容 |
|-----------|------------|
| 西みずほ台商店街 | みずほ台祭り |
| 鶴瀬西銀座商店街 | 歳末イルミネーション |
| 鶴瀬西商店会連合会 | つるせよさこい祭り |

| | |
|-----------|-----------|
| 寺下商店街振興組合 | 貝塚夏祭りイベント |
| 商業活性化研究会 | 一店逸品運動 |

- ・商店街街路灯電気料の全額補助及び建替え等に対する補助を行っている。

○商店街街路灯使用電灯料補助金

| 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 22団体・767本 | 23団体・770本 | 22団体・705本 | 21団体・691本 |
| 3,578,304円 (50%補助) | 6,567,681円 (100%補助) | 5,926,908円 (100%補助) | 6,421,908円 (100%補助) |

○商店街環境施設整備事業等補助金（街路灯建替え及び修繕）

| 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|----------------|----------------|
| 実績なし | 4団体 9,977,000円 | 3団体 4,359,000円 |

②課題

《新規課題》

- ・第2次商業活性化ビジョンの策定

《主な継続課題》

- ・景気の低迷や後継者不足等による商店会の空洞化と消費者の市外流出への対応
- ・市内産業の認知度向上と市内消費の拡大（農商工の連携による新たな製品の開発等）

③進捗状況 A評価

地場産品ショップにおいて地元企業の製品や工芸品などを取扱い、販売機会の拡充を進めるとともに、地元農産物を使用した新メニューを開発するなど新たな取組みが行われている。また、商店街街路灯の電気料や建替え等に対する補助、商店街のイベントや一店逸品運動など商工業の活性化に向けた取組みに対する支援も継続して行われているほか、商店街活性化の専門家派遣により、イベントの開催やホームページの開設に至るなど、新たな取組みも進んだことから、A評価とした。

| | | |
|---|--|---|
| 『商工業推進事業』（産業振興課） 商店街の活性化に向け、各商店街のイベントや一店逸品運動などの取組みを支援します。また、商店街街路灯の電気料や建替えに対する補助を行います。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化補助 ・商店街街路灯整備補助・電気料補助 →継続して実施 | 平成 23 年度～25 年度 | 平成 26 年度～27 年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・各商店街などへの支援 ・街路灯関連補助 →継続して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・各商店街などへの支援 ・街路灯関連補助 |
| 進捗状況 | 商店街街路灯の建替えや修繕に対する補助を継続するとともに、電気料補助は平成21年度から100%補助に引き上げて実施している。また、商店街活性化に対する支援により、一店逸品運動やつるせよさこい祭りなどの取組みが定着し、新たな商店街のイベントに対する支援を開始するなど、順調に進捗しているため、A評価とした。 | |
| A評価 | | |

| | | |
|---|--|----------------------|
| 『 ^{たく} 住み続け宅なる改修費補助事業』（産業振興課） 市民が市内業者による住宅改修工事を行う場合に補助を行い、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化に取り組みます。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| — 改修費補助の実施 (H23 年度) | 平成 23 年度～25 年度 | 平成 26 年度～27 年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・改修費用への補助 →実施済 | — |
| 指 標 | 現状値 | 目 標 値 |
| | 平成22年度 →平成24年度 | 平成 25 年度 平成 27 年度 |
| 補助件数（年間） | — →H23 年度 52 件 H24 年度 71 件 | 40 件 — |
| 進捗状況 | 補助対象を市内業者による住宅改修工事の実施に限定することで地域経済の活性化に寄与しており、平成23、24年度ともにすでに目標件数に達していることから、A評価とした。 | |
| A評価 | | |

(2) 商工業の担い手育成支援（産業振興課）

- ◆各種融資制度により、経営基盤の安定化支援を行うとともに、商工会と連携し、経営相談や起業希望者への支援などに取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・中小企業に対する小口資金の融資あっ旋
- ・経営安定化が必要な中小企業へのセーフティネット保証認定の実施

○セーフティネット保証認定件数

| 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|--------|--------|
| 292件 | 178件 | 98件 |

- ・商工会による経営改善指導、各種講習会の開催
 - 富士見市商工会の事業実績（平成23年度・富士見市商工会事業報告書より）
 - ・記帳指導員による、青色申告事業者への記帳指導（169件）
 - ・経営指導員による、金融・税務・経営・労働等に関する指導（3,344件）
 - ・各種講習会の実施（一般集団・一般個別）
 - 一般集団講習会（19回開催）労務管理、県の観光施策、経営革新等各種
 - 一般個別講習会（43回開催）源泉納付指導会、年末調整指導会、決算指導会、確定申告指導会等各種
 - ・各種融資のあっ旋（266件のあっ旋に対し、161件16億490万円の決定）
 - 商工会会員数（平成23年度末）
 - 1,515件（全事業所数2,712件・組織率55.9%）

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・景気の低迷や後継者不足等による商店会の空洞化と消費者の市外流出への対応
- ・市内産業の認知度向上と市内消費の拡大（農商工の連携による新たな製品の開発等）

③進捗状況 B評価

現有制度上において可能な支援は実施されているものの、後継者不足の解消や起業者の増加施策が今後の課題となるため、B評価とした。

(3) 産業誘致の推進（まちづくり推進課）、（産業振興課）

- ◆交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業機能の誘致を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・シティゾーンAゾーン（山室・勝瀬地区）におけるららぽーと富士見の整備
 - ①商業系土地利用推進の整備手法の研究・整理、関係者・関係機関との調整
 - ②関係法令の許認可に係る関係機関・事業者との協議
 - ③農地転用許可・開発許可の許認可手続きの完了、造成工事着手

《主な継続事業》

- ・柳瀬川水辺都市ゾーン（富士見リブレーヌ地区）の土地利用の検討
 - ①地区の現状把握、事業手法の整理
 - ②具体的な土地利用の検討（事業主体・手法の検討、事例収集）

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・既成市街地における産業誘致の適地選定が困難となっている。
- ・市街化調整区域においては、近年の農地法や都市計画法の改正による土地利用規制の強化から、関係機関（国・県）との調整に長期間を要する。
- ・リブレーヌ、シティゾーン（B・Dゾーン）、富士見川越バイパス沿道地域などへの企業誘致に向けた様々な環境整備や条件整備

③進捗状況 A評価

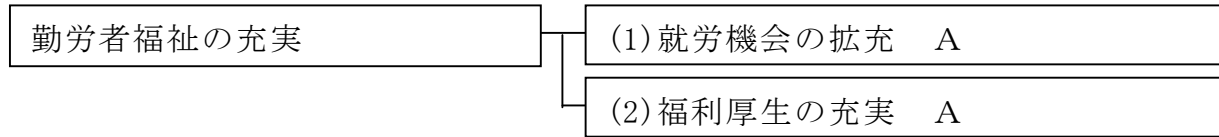
シティゾーン（Aゾーン）において、地域活性化や新たな雇用の創出が期待される大型商業施設の誘致が実現したことから、A評価とした。

| | | |
|--|---|--|
| 『産業誘致推進事業』（まちづくり推進課）、（産業振興課） | | |
| 関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| — | 平成 23 年度～25 年度 | 平成 26 年度～27 年度 |
| →関係機関との調整、農地転用許可・開発許可の許認可手続きの完了、造成工事着手（Aゾーン） | <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進 →関係機関との調整、農地転用許可・開発許可の許認可手続きの完了、造成工事着手（Aゾーン） | <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進 |
| 進捗状況 | シティゾーン（Aゾーン）において、地域活性化や新たな雇用の創出が期待される大型商業施設の誘致が実現したことから、A評価とした。 | |
| A評価 | | |

第3節 勤労者福祉の充実

誰もが安心して働くことができるよう、国や県などと連携し、情報提供や就労相談体制を充実します。

また、勤労者の福利厚生の実現に努めます。



○関連データ

| | | | |
|--------------|-----------|---|-------------------|
| | H22年度 | | H24年度 |
| 内職あっ旋件数／求職者数 | 169件／311人 | → | 148件／375人 (H23年度) |

○進捗状況評価結果

| | A | B | C | D | 計 |
|------|---|---|---|---|---|
| 小柱 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 主要事業 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

(1) 就労機会の拡充（産業振興課）

- ◆雇用の安定に向け、国、県の機関や広域的連携により、就職面接会や技術講習会などを実施し、就労の支援に取り組みます。
- ◆雇用情勢や就労形態の多様化などに対応するため、就労機会に関する情報提供を充実するとともに、地域における職業相談体制の整備について、国に働きかけます。
- ◆家庭外で働くことが困難な求職者の要望に応えるため、内職相談業務を実施します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・「ふるさとハローワーク」開設（H25年1月・サンライトホール内）

○ふるさとハローワーク利用状況（H25.1.7開所）

開所日時：毎週月曜～金曜・午前9時～午後5時

専任相談員3名による職業相談

求人検索用パソコン5台による求人情報の提供 など

| | 相談窓口 利用者数 | 左記のうち 市内在住者 | 求人検索端末 利用者数 |
|---------|--------------|----------------|----------------|
| 平成25年1月 | 650人 | 275人 | 1,002人 |
| 平成25年2月 | 805人 | 536人 | 1,114人 |
| 平成25年3月 | 844人 | 543人 | 1,220人 |

※ふるさとハローワークで紹介状を作成した380件のうち34件で就職内定（うち富士見市10件）（2月13日時点・ふるさとハローワーク調べ）

- ・内職希望者の要望に応えるため、求人事業所の新規開拓を行った。

《主な継続事業》

- ・内職相談を実施している。

○内職相談（週2回実施）

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 求職者数 | 334人 | 355人 | 311人 | 375人 |
| 求人事業所数 | 46事業所 | 47事業所 | 19事業所 | 28事業所 |
| あっ旋件数 | 150件 | 140件 | 169件 | 148件 |

- ・ハローワークや県、近隣市町と連携して、就職活動に関する講習会や就職面接会を開催している。

○若者就職面接会（ハローワーク川越と共催・年2回開催の延べ数）

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 参加企業 | 56社 | 50社 | 51社 |
| 参加者 | 275人 | 241人 | 246人 |
| 採用件数 | 28件 | 22件 | 27件 |

（対象者：大卒予定から概ね40歳まで・居住地要件なし）

○入間東部障害者就職面接会（2市1町とハローワーク共催・年1回開催）

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 参加企業 | 30社 | 32社 | 28社 |
| 参加者 | 276人 | 231人 | 213人 |
| 内定者数 | 14人 | 22人 | 17人 |

（対象者：障害者手帳所有者・居住地要件なし）

○就業支援講習会（市主催）

| 年次 | 内容 | 参加者数 |
|--------|-----------------|------|
| 平成21年度 | パソコン（エクセル中級） | 16人 |
| 平成22年度 | カラーコーディネート講座 | 13人 |
| | メイキャップ講座 | 8人 |
| 平成23年度 | 会話・コミュニケーション講座① | 14人 |
| | 会話・コミュニケーション講座② | 9人 |

（対象者：市内在住者等）

②課題

《新規課題》

- ・ふるさとハローワークとの連携

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

ハローワークとの共催による若者就職面接会や2市1町共催の障害者就職面接会などを継続して実施しているほか、サンライトホールにふるさとハローワークが設置され、地域における就労支援体制の強化が図られたことから、A評価とした。

| | | | |
|--|---|--|----------|
| 『就労支援事業』（産業振興課） 2市1町の連携により各種就職面接会を実施します。また、職業相談体制を充実するため、ふるさとハローワークの整備を検討します。 | | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | | |
| 内職相談の実施 就職面接会の実施 →実施中 →ふるさとハローワーク開設 | 平成23年度～25年度 | 平成26年度～27年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・内職相談の実施 ・就職面接会の実施 →実施中 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとハローワーク整備検討 →ふるさとハローワーク開設（H25.1月） | <ul style="list-style-type: none"> ・内職相談の実施 ・就職面接会の実施 ・ふるさとハローワーク整備検討 | |
| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 | |
| | 平成22年度 →平成24年度 | 平成25年度 | 平成27年度 |
| 内職相談者に対する斡旋件数 | 140/355人（H21年度） →148/375人（H23年度） | 160/400人 | 160/400人 |
| 進捗状況 | ハローワークとの共催による若者就職面接会や2市1町共催の障害者就職面接会を継続して実施しているほか、サンライトホールにふるさとハローワークが設置され、就労支援体制の強化が図られたことから、A評価とした。 | | |
| A評価 | | | |

（2）福利厚生の充実（産業振興課）

- ◆労働者の福利厚生の向上のため、中小企業退職金共済掛金補助制度の情報提供と活用を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・市広報紙やホームページにより、中小企業退職金共済制度の加入促進と補助制度の周知を行った。

○中小企業退職金共済掛金補助制度

中小企業退職金共済制度と特定退職金共済制度に新規加入した従業員を有する事業主に対して、当該従業員1人当たり1か月の掛金4千円を限度とし、その20パーセントを3年間補助するもの。

（利用件数）

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 51事業所 | 62事業所 | 50事業所 | 47事業所 |
| 244人 | 302人 | 212人 | 218人 |

○中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度

自社で退職金制度を準備することが困難な中小企業向けに設けられた退職金共済制度。前者は独法が運営し、国が一定期間の掛け金を補助するなどの支援策がある。後者は商工会が保険会社等との契約に基づき資産運用を委託して運営。いずれも掛金全額を損金または必要経費として計上できる。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

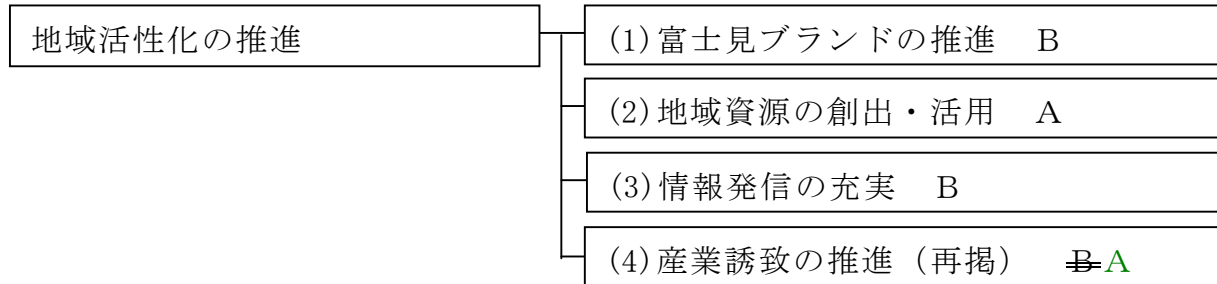
- ・中小企業退職金共済制度への加入促進
- ・中小企業退職金共済掛金補助制度の周知

③進捗状況 A評価

現有制度上における可能な支援が実施されているため、A評価とした。

第4節 地域活性化の推進

水と緑の豊かな自然、特色ある公園、シンボリックな文化施設、眺望、地場産品、ものづくりの技など、本市固有の資源の魅力を引き出し、高めるとともに、情報を発信することにより、多くの人々が訪れ、活力のあるまちづくりを進めます。また、近隣自治体などとも連携することで、地域の活性化につながるネットワークの構築に努めます。



○関連データ

| | | | |
|-----------|-------|---|-----------|
| | H22年度 | → | H24年度 |
| ロケ撮影実施数 | — | | 22回（23年度） |
| ふわっぴー出動回数 | — | | 35件（24年度） |

○進捗状況評価結果

| | A | B | C | D | 計 |
|------|---|---|---|---|---|
| 小柱 | 1 | 3 | 0 | 0 | 4 |
| 主要事業 | 2 | 3 | 0 | 0 | 5 |

(1) 富士見ブランドの推進（産業振興課、地域文化振興課）

- ◆農業や商工業関係団体と連携し、優良な農産物や地場産品、新たな商品づくりの検討などにより「富士見ブランド」を創出し、推進します。また、積極的に情報を発信します。
- ◆シンボリックな文化施設であるキラリふじみが創作するオリジナリティあふれる文化芸術事業を活用し、本市の知名度の向上とイメージアップを目指します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・富士見ふるさと祭りや富士見マーケットなどの農商工連携によるイベントを通じて、新商品の試験的開発や提案などの研究活動を行った。
- ・富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」が誕生した(H24年4月)。24年度ふわっぴー出動回数：35件（25年2月時点）

《主な継続事業》

- ・市民文化会館キラリふじみにおいて、文化芸術の鑑賞（学習）事業、

交流・育成事業、創造・発信事業を実施している。

- ・キラリふじみ芸術監督多田淳之介氏演出によるキラリふじみレパートリー創作作品「あなた自身のためのレッスン」を長崎市・北九州市・静岡市で公演し、当市からの文化芸術の発信となった。

②課題

《新規課題》

- ・富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」を活用した本市のイメージアップ
- ・「キラリふじみ」と「ららぽーと富士見」の連携による地域のイメージアップ

《主な継続課題》

- ・富士見市の特定農産物や特産品の発掘
- ・ブランド品の研究開発の更なる推進と協力団体の選定

③進捗状況 B評価

市民文化会館キラリふじみにおいては、オリジナリティのある文化芸術活動が展開され、全国的にも高い評価を得ている。一方、富士見ブランドの育成は、事業の検討段階にあることから、B評価とした。

| | | |
|---|---|-----------------------|
| 『富士見ブランド育成事業』（産業振興課） 農業や商工業団体と連携し、富士見ブランドを育成します。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| — | 平成 23 年度～25 年度 ・検討、実施 | 平成 26 年度～27 年度 ・実施 |
| 進捗状況 | 富士見ブランドについては、地元農産物を使用した新商品の開発などを行っているものの、検討段階であり、今後も更なる推進が必要であることから、B評価とした。 | |
| B評価 | | |

(2) 地域資源の創出・活用（地域文化振興課）

- ◆河川、湧水、斜面林などの自然、歴史公園や古の道などの地域に根付いた資源、桜、菖蒲、菜の花など季節ごとに咲く花を「時を伝えるネットワーク」として結びつけ、地域資源の創出と活用を進めます。
- ◆富士見川越道路沿いのサイクリング道路の活用により、市内外の人が自転車で気軽に訪問し、地域資源にふれあえる場づくりを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・富士見江川サイクリングコースを整備し、既存のサイクリングコースとのネットワーク化を実現した(H23年度)。

《主な継続事業》

- ・桜のオーナー制度により、カワヅザクラの植樹を実施した。
(H23年度 35本 第2運動公園東側、H24年度 15本 第2運動公園西側)

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・富士見サイクリングコース、新河岸川サイクリングコース、富士見江川サイクリングコースの連続性、利便性を活用した市内の地域資源のPRと地域活性化
- ・桜のオーナー制度について樹木の成長等を考慮した植樹場所の選定

③進捗状況 A評価

桜のオーナー制度の継続実施や、富士見江川のサイクリングロード整備による既設のサイクリングコースとのネットワーク化など、着実に地域資源創出に取り組んでいることから、A評価とした。

| | | |
|---|---|-------------|
| 『時を伝えるネットワーク事業』（地域文化振興課） 自然・歴史資源、季節ごとに咲く花などを「時を伝えるネットワーク」として整備し、新たな地域資源として、PRと活用に努めます。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| — | 平成23年度～25年度 | 平成26年度～27年度 |
| →富士見江川右岸の堤防上をサイクリングコースとして整備 桜のオーナー制度の実施 | ・検討、実施 →富士見江川サイクリングコースを整備し、既設のサイクリングコースとの連続性を確保 | ・検討、実施 |
| 進捗状況 | 桜のオーナー制度の継続実施や、富士見江川サイクリングコースの整備などの取組みにおいて進捗が見られたものの、「時を伝えるネットワーク」を形成するまでにはいたっていないため、 | |
| B評価 | B評価とした。 | |

| | | |
|--|--|--|
| 『サイクルネットワークの活用』（地域文化振興課） 富士見江川沿道を整備し、富士見川越道路や新河岸川沿道のサイクリング道路とのネットワーク化に取り組みます。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| — | 平成 23 年度～25 年度 | 平成 26 年度～27 年度 |
| →富士見江川右岸の堤防上をサイクリングコースとして整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・富士見江川沿道の整備 ・ネットワークの活用 →富士見江川サイクリングコースを整備し、既設のサイクリングコースとの連続性を確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの活用 |
| 進捗状況 | 富士見江川のサイクリングロード整備による既設のサイクリングコースとのネットワーク化に取り組むことで、着実にネットワーク化を推進していることから、A評価とした。 | |
| A評価 | | |

(3) 情報発信の充実（地域文化振興課）

- ◆市内外からの注目を高め、訪問者を増加させるため、市民によるイベントや祭り、地域資源や富士見ブランド、時を伝えるネットワークなどを、ホームページなどを通じて積極的に情報発信します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・キラリふじみホームページをリニューアルし、独創的な活動の情報をよりわかりやすく公開している(H23年度)。
- ・当市を含む県南西部地域6市1町の「見どころマップ」を市ホームページに掲載し、地域資源の情報を発信している。
- ・「フィルムコミッション富士見」によるロケーションサービスを実施している（ロケ実施回数/H23年度 22回・H24年度 15回）。
- ・富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」が誕生した(H24年4月)。

《主な継続事業》

- ・市民便利帳や市のホームページ、広報紙により、サイクリングコースや桜のオーナーなどの多彩な情報や魅力を発信した。

②課題

《新規課題》

- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用など、多様な媒体や手法による情報発信
- SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）
「フェイスブック」など、インターネット上において、人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型のサービス

《主な継続課題》

- ・当市の魅力を発信するための役割の全庁的な調整
- ・「ふわっぴー」を活用した当市の情報発信

③進捗状況 B評価

市民便利帳や市のホームページ・広報を通じた情報発信、ふわっぴーの活用、フィルムコミッション富士見の設立などにより本市の魅力を市内外へ情報発信しているが、個々の取組みにとどまっており、戦略的な情報発進の取組みを課題として、B評価とした。

| | | | |
|---|---|---------------------------|--------|
| 『富士見のいいところ広め隊』（地域文化振興課、秘書広報課） | | | |
| 富士見市のあらゆる地域資源のほか、富士見ブランド、時を伝えるネットワーク、キラリふじみの独創的な活動などの情報を、ホームページを始めとする様々な手法により、対外的に発信していく体制をつくります。 | | | |
| また、ロケーションサービスの実施により、富士見市の魅力を市内外に広めます。 | | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | | |
| ・ロケーションサービスの立ち上げ →実施中 | 平成23年度～25年度 | 平成26年度～27年度 | |
| | ・各種情報提供→ 実施中 ・ロケーションサービスの実施→ 実施中 | ・各種情報提供 ・ロケーションサービスの実施 | |
| 指 標 | 現状値 | 目 標 値 | |
| | 平成22年度 →平成23年度 | 平成25年度 | 平成27年度 |
| ロケ撮影実施数 | — →22回 | 10回 | 10回 |
| 進捗状況 | 市民便利帳や市のホームページ・広報を通じた情報発信、ふわっぴーの活用、フィルムコミッション富士見の設立などにより本市の魅力を市内外へ情報発信しているが、個々の取組みにとどまっており、戦略的な情報発進の取組みを課題として、B評価とした。 | | |
| B評価 | | | |

(4) 産業誘致の推進（再掲）（まちづくり推進課、産業振興課）

- ◆交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業機能の誘致を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・シティゾーンAゾーン（山室・勝瀬地区）におけるららぽーと富士見の整備

- ①商業系土地利用推進の整備手法の研究・整理、関係者・関係機関

との調整

②関係法令の許認可に係る関係機関・事業者との協議

③農地転用許可・開発許可の許認可手続きの完了、造成工事着手

《主な継続事業》

・柳瀬川水辺都市ゾーン（富士見リブレーヌ地区）の土地利用の検討

①地区の現状把握、事業手法の整理

②具体的な土地利用の検討（事業主体・手法の検討、事例収集）

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・既成市街地における産業誘致の適地選定が困難となっている。

・市街化調整区域においては、近年の農地法や都市計画法の改正による土地利用規制の強化から、関係機関（国・県）との調整に長期間を要する。

③進捗状況 A評価

シティゾーン（Aゾーン）において、地域活性化や新たな雇用の創出が期待される大型商業施設の誘致が実現したことから、A評価とした。

| | | |
|---|---|--|
| 『産業誘致推進事業』（まちづくり推進課）、（産業振興課） 関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。 | | |
| 計画策定時の状況と現況 | 事業計画 | |
| — | 平成 23 年度～25 年度 | 平成 26 年度～27 年度 |
| →関係機関との調整、農地転用許可・開発許可の許認可手続きの完了、造成工事着手（Aゾーン） | <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進 →関係機関との調整、農地転用許可・開発許可の許認可手続きの完了、造成工事着手（Aゾーン） | <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進 |
| 進捗状況 | シティゾーン（Aゾーン）において、地域活性化や新たな雇用の創出が期待される大型商業施設の誘致が実現したことから、A評価とした。 | |
| A評価 | | |